

● 第1部 総論

◆ 1. 趣旨と位置づけ

- ・「仙台市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、急激な人口減少や、東京圏への一極集中などへの対処のために策定された国の総合戦略を受け、本市の「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を取りまとめた計画
- ・長期的な人口見通し（人口ビジョン）と一体的に策定し、地方創生の交付金などを活用した施策を実施

◆ 2. 対象期間

人口ビジョン 平成72(2060)年まで45年間
総合戦略 平成27(2015)年度から平成31(2019)年度まで

● 第2部 人口ビジョン

◆ 第1章 本市の現状

- 当面は人口増加が継続しているが、少子高齢化は確実に進行
- 東北からの転入超過と東京圏への転出超過
- 若者の多い「学都」仙台／若い世代の大規模な転入転出が特徴
- 出生数はほぼ横ばいで推移
- 近隣自治体と比べ、高い婚姻届出率
- 全国的傾向と同様に本市においても晩婚化が進行
- 既婚者割合は低下傾向から横ばい、やや上昇へ
- ▼第3次産業を中心とする産業人口

◆ 第2章 将来人口推計と展望

1. 将来人口推計

- 過去の実績・傾向に重きをおき、本市独自に推計。
- ・今後5年程度で人口減少局面に転じ、およそ30年後には人口が100万人を下回る見通し。
 - ・本市の2060年において、
⇒人口は89.1万人へ減少。
うち14歳未満の子どもは 8.5万人まで減少
⇒「準生産年齢人口」（20歳～64歳）は5割未満に減少
(現在およそ6割)
⇒「高齢人口」（75歳以上）は約3割までに増加
(現在およそ1割)

2. 将来展望

- 人口減少の速度を極力抑制し、100万都市が、より長期にわたり存続するよう、次の将来展望の下、各種の対策を講じる。
- ・若者世代の流出抑制 ⇒東北各地への活力還流のためにも、「東北のダム」としての機能を果たす。
 - ・出生率の向上 ⇒本市で子育てをしておかたと思われ環境づくりを進める。
 - ・産業人口の変化 ⇒人口減少・少子高齢化社会へ柔軟に対応し、地域経済の活力を維持する。
 - ・その他本市の特性に即した課題の解決

● 第3部 総合戦略

◆ 1. 概要

- ・「ひと」と「しごと」の好循環、それを支える「まち」の活性化を図るため、本市の現状や特性を踏まえて、5つの基本目標を設定
- ・総合戦略（第3部）は、仙台市の総合計画における個々の事業のうち、まち・ひと・しごと創生に関連する事業を再構成して策定
- ・実施計画（総合計画）と合わせて評価・検証を行い、仙台市経営戦略会議に報告
- ・評価・検証の上、基本目標の実現に向けた施策、事業の見直しや改善を行うほか、国の動き等を踏まえつつ、不断に見直しを実施

◆ 2. 基本的方向及び具体的施策

基本目標①：地域経済の中心である中小企業を活性化し、起業・創業を促します。

- 【数値目標】 ■累積新規雇用者数 100,000人 平成29(2017)年まで
■新規開業率順位 指定都市中第1位 平成29(2017)年までに
■認定農業者数 315経営体 平成31(2019)年度までに

【基本的方向】（1）起業・創業（第二創業を含む。）への積極的な支援／（2）海外をはじめ域外需要を取り込む可能性を秘めた中小企業の発掘・支援／（3）サービス産業等の生産性向上やブランディング戦略の確立等／（4）中小企業の経営体制の改善・人材確保等／（5）農業等の成長産業化

基本目標②：仙台の魅力を創造・発信し、国内・世界との交流人口を拡大します。

- 【数値目標】 ■観光客入込数 2,300万人 平成29(2017)年までに

【基本的方向】（1）国内外の旅行者の誘客促進、受入環境整備／（2）地域資源の発掘、地場産品の開発・発信力強化による地域の魅力向上／（3）経験や実績を生かした国際会議等の誘致推進／（4）東北全体の交流人口拡大に向けた広域連携の強化／（5）2020東京オリンピック・パラリンピックを契機とした国内外交流の活発化

基本目標③：仙台で学んだ若者が住み続け、東京圏からも人々が移り住む、新たな人の流れをつくります。

- 【数値目標】 ■20代後半の転出超過率 ゼロ 平成31(2019)年
■学生の地元就職率 1割向上 平成31(2019)年度までに

【基本的方向】（1）起業しやすい都市として若者が挑戦できる環境づくり／（2）企業誘致による雇用機会の拡大／（3）地元大学等と連携した、学生の地元定着の促進／（4）学校を核とした、地域に愛着を持ち、残りたいと思える教育の推進／（5）東京圏から人材を呼び込むUJターン促進

基本目標④：子育てしやすい環境を高め、若い世代の結婚、出産、子育ての希望の実現に取り組みます。

- 【数値目標】 ■待機児童解消を目指した保育総量 約2万1千人 平成29(2017)年度当初
■安心して子育てができる社会づくりを評価する市民の割合 28% 平成31(2019)年度

【基本的方向】（1）妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援／（2）子ども・子育て支援の更なる充実／（3）仕事と家庭を両立できる環境づくり

基本目標⑤：地域特性に合わせ、若者から高齢者まで安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。

- 【数値目標】 ■仙台市が住みやすいと思う市民の割合 90% 平成31(2019)年度
■仙台市に住み続けたいと考える市民の割合 90% 平成31(2019)年度

【基本的方向】（1）人の流れと活気を生み出す都心空間及び機能集約型市街地の形成促進／（2）既存ストックの有効活用等、多様なライフステージに応じた住環境づくり／（3）高齢者や障害者にも安心なくらしを支える環境づくり／（4）中山間地域等「ふるさと」のくらしと景観の保全／（5）低炭素で防災力の高い分散型エネルギー供給の取組／（6）地域の安心なくらしを守る地域防災の充実／（7）地域の安心なくらしを支える公共インフラの戦略的な維持管理・更新等

【基本的方向ごとの主な施策】

- （1）ア. 起業支援／イ. 経営者・起業家の交流・学び合いの機会づくり／ウ. 国家戦略特区を活用した女性活躍・社会起業
- （2）ア. 地域ウェルビーイング産業の創出／イ. 域外への販路開拓支援／ウ. 産学官連携の推進
- （3）ア. 地域企業へのブランディング支援／イ. デザイン活用による高付加価値化の支援
- （4）ア. 人材確保・育成等支援の強化／イ. 経営力・競争力強化支援の充実
- （5）ア. 農業ビジネスの推進／イ. 農業経営体の育成支援／ウ. 東部地域における農業生産基盤の整備

- （1）ア. 観光客向けプロモーションの推進／イ. 観光客受入環境の整備
- （2）ア. 仙台西部地域における観光振興／イ. 地域の文化、スポーツ、歴史等の資源を活用した観光振興
- （3）コンベンション誘致・魅力発信
- （4）広域観光連携の推進
- （5）2020東京オリンピック・パラリンピックへの対応を契機とした交流促進

- （1）競争選抜型若手起業家育成による若者の定住促進
- （2）域外企業の本市への立地促進
- （3）ア. 地元企業の魅力発信／イ. 就業支援
- （4）学校支援地域本部
- （5）UJターン就職等の促進

- （1）妊娠・出産包括支援
- （2）ア. 保育基盤の整備促進等／イ. 地域における子育て支援／ウ. 放課後子ども総合プランの推進
- （3）ワーク・ライフ・バランスの推進

- （1）ア. 「まちの賑わい」づくり／イ. 機能集約型まちづくりの推進／ウ. 東西線沿線まちづくり推進事業／エ. 鉄道駅周辺地区交通結節機能の強化推進
- （2）ア. 既存ストックを活用した都市の再生／イ. 郊外居住地域におけるくらしの環境形成
- （3）ア. 地域支え合い推進／イ. 健康寿命の延伸
- （4）ア. 西部地区・東部地区の活性化／イ. 市民連携農業の推進
- （5）ア. エネルギー自律型システム推進／イ. 次世代エネルギー創出促進
- （6）消防団の充実強化
- （7）公共施設総合マネジメントの推進